

2 小口支払基金

知事が指定する府の機関において知事が定める小口の経費の支払いを円滑に行うため資金を運用する目的で設けられた基金である。

基金は、前年度からの繰越金 3,802 万余円及び振替未収金 697 万余円の総額 4,500 万円をもって運用し、令和 4 年 4 月 1 日時点で、本庁の各室課 75 機関に対し各々 10 万円、政策企画部危機管理室に対し 100 万円、健康医療部保健医療室に対し 20 万円、健康医療部生活衛生室に対し 13 万円、大阪港湾局に対し 17 万円、警察本部会計課に対し 90 万円、警察本部装備課に対し 10 万円、予算執行機関 326 機関に対し各々 10 万円、大阪自動車税事務所に対し 20 万円、動物愛護管理センターに対し 13 万円、交野支援学校に対し 20 万円、計 410 機関に対し、合計 4,313 万円を交付したものである。

その運用状況は、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 31 日現在

| 区 分 | 前年度末残高 | 令和 4 年度中の 運 用 状 況 | 決算年度末現在高 |
|-----------|-----------------|----------------------|-----------------|
| 現 金 | 円 38,026,467 | 円 107,436,189 | 円 37,032,342 |
| 振 替 未 収 金 | 6,973,533 | 7,967,658 | 7,967,658 |
| 計 | 45,000,000 | 115,403,847 | 45,000,000 |

(1) 現 金

令和 4 年度中に資金交付機関の資金前渡職員が債権者に支払った金額は 1 億 1,540 万余円であり、その金額のうち、令和 5 年 3 月 31 日現在で歳出予算との精算が終了しているものが、1 億 743 万余円である。

現金残高は、資金交付機関の資金前渡職員が保管するもの 3,466 万余円及び会計管理者が保管するもの 237 万円であり、合計で 3,703 万余円となっている。

(2) 振替未収金

振替未収金は 796 万余円で、これは基金の交付を受けた資金前渡職員が令和 4 年度中に経費の支払を行った金額のうち、令和 5 年 3 月 31 日現在、歳出予算の該当科目から小口支払基金への振替が未収となっているものである。